

ご存知でした?



自動車保険料金改定

衝突被害軽減ブレーキ(AEB)を装備のおクルマなら

保険料が9%割引に!

ASV(先進安全自動車)をお持ち、ご検討の方に必見!

ASV割引スタート!

※ASV割引とは、衝突被害軽減ブレーキ(AEB)等の安全運転を支援するシステムを搭載した自動車(ASV)を対象に、発売後約3年以内(型式が発売された年度に3年を加算した年度の12月までの期間)の型式の自動車の保険料を9%割引する制度です。

ASV割引導入前

安全性の高い衝突被害軽減ブレーキ(AEB)搭載車でも割引なし…

せっかく安全な車を購入するのに保険料は安くないの?

ASV割引導入後

衝突被害軽減ブレーキ(AEB)搭載の新型車種なら、**保険料9%割引!**

事故の危険も減って、保険料も安くなって、ASVにしてよかった!

自動車保険が
おトクに!

ASV割引とは?

衝突被害軽減ブレーキ(AEB)等の安全運転を支援するシステムを搭載した自動車(ASV)を対象に、発売後約3年以内^{※1}の型式の自動車の保険料を一律で9%割引する制度です。

※1 型式が発売された年度に3年を加算した年度の12月までの期間

詳しくはスタッフにお尋ねください。

当店のおススメ

おクルマのバンパーを守ります

スズキ自動車保険 ちよい得プラン

スズキ自動車保険「ちよい得プラン」とは?

スズキディーラーにて自動車保険に加入しているスズキ車について、万一の事故により、バンパーに傷がついてしまった際に、わずかな負担で修理補償が受けられる制度です。

1,000円の自己負担で **最大30,000円まで** 修理費を補償します!

●補償可能なバンパーの損害(例)



自宅に接触



おクルマ同士の接触



電柱に接触

ちよい得プランをご利用いただくと… 自己負担の1,000円だけでこすり傷もピカピカ!

自動車保険を使わずに

万一、新車が大きな損傷を受けてしまっても再購入時の諸費用まで補償してくれる

車両新価保険特約

新車が事故により大きな損傷^{※2}を受けた場合に、新車に買い替える費用等を補償します。満期日が初度登録(初度検査)年月から61か月以内である場合にご契約可能です。^{※3}ご契約のお車がおもな自家用車^{※3}である場合にご契約いただけます。

※2 大きな損傷とは、「ご契約のお車が修理できない場合」、「ご契約のお車の修理費が車両保険金額以上となる場合」または「ご契約のお車の修理費が鑑定新価保険金額^{※4}の50%以上となる場合(車体の内外装および外板部品を除いた本質的構造部分に著しい損傷が生じてる場合に限り)」のいずれかに該当することをいいます。

※3 おもな自家用車とは、お車の用途・車種が自家用自動車(普通・小型・軽四輪)、自家用貨物車[普通(最大積載量2トン以下)・小型・軽四輪]、特殊用途自動車(キャンピング車)であるものをいいます。

※4 ご契約のお車の新車購入時の価格に基づき設定させていただきます。

